

VI. 和歌山県と近畿大学との包括協定

和歌山県と近畿大学は、相互に連携を図り、両者のより一層の発展と活性化に資するため、また、相互の緊密な連携と協力のもと、和歌山の特性を生かした豊かで活力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的に包括的連携協定を締結するに至りました。

これによって、和歌山県と近畿大学は、目的を達成するために、次に掲げる事項について連携・協力することとなりました。

- (1) 研究の推進並びに産業の振興に関すること
- (2) 人的資源の交流に関すること
- (3) 生涯教育活動の推進による文化の向上と振興に関すること
- (4) 人材の育成に関すること
- (5) その他目的を達成するために必要な事項に関すること

1. 「和歌山県と近畿大学との包括的連携に関する協定」調印式

開催日時：2012年8月3日

開催場所：和歌山県庁舎本館知事室

主催：和歌山県・近畿大学

出席者：和歌山県 仁坂吉伸知事，野田寛芳企画部長
近畿大学 世耕弘成理事長，細井義彦生物理工学部長，宮下盛水産研究所長，
宇都宮直樹附属農場長